

第2期 鳥取県教育委員会障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名	鳥取県教育委員会
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標</p> <p>【障がい者雇用率】各年6月1日時点の法定雇用率          (令和7年6月1日時点の雇用率) 2.71% (法定雇用率: 2.7%)</p> <p>② 定着に関する目標</p> <p>定着率 100.0%          (令和7年度定着率) 93.0%          (令和7年度における任期中途の離職者9名。うち体調不良4名、転職1名、一身上の都合4名/令和7年6月1日時点の障がい者実数128名)</p> <p>③ 職場の満足度に関する目標</p> <p>職場に不満足な職員の割合: 20%以下          (令和7年度のアンケート結果) 現在の職場で働いていることについて「不満」「やや不満」と回答した職員の割合: 7.3%</p>
取組内容の実施状況	<p>1 障がい者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(1) 組織面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者雇用推進者として教育総務課長を選任した。</li> <li>○障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、特別支援学校等の関係機関で障がい者雇用推進チームを設置し、障がいのある職員に対する職場定着に向けた具体的取組みの検討や本計画のフォローアップ等を行った。</li> <li>○県教育委員会事務局ワークセンター（東部ワークセンター及び倉吉ワークセンター）を立ち上げ、東部ワークセンターにおいては東部地区の県立高校から依頼のあった業務を派遣先にて実施又は持ち帰り作業を行い、倉吉ワークセンターにおいては倉吉市立学校、倉吉市所管教育機関等から依頼のあった業務を派遣先にて実施し、教職員の業務負担軽減や働き方改革にも繋がった。</li> <li>○組織外の障がい者にかかる支援機関との連携体制を構築した。</li> </ul> <p>(2) 人材面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会事務局の職員の中から障がい者職業生活相談員を選任し、障がいのある職員や職場で支援にあたる職員が相談できる窓口を設置した。</li> <li>○新任業務支援員等を対象とした研修会に職場の管理職等が参加し、障がい特性への理解を深めた。</li> <li>○障がい者を支援する業務支援員等を対象として、就業支援に関する講義や事例検討等を行う研修会を実施し、スキルアップを図った。</li> </ul> <p>2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者雇用に係る意見交換の場等を活用しながら、障がいのある職員が一層活躍することができる業務の点検を行った。</li> </ul> <p>3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>

	<p>(1) 職務環境</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○職員本人と所属長等との定期面談等を通じて、職員本人の職務遂行状況や習熟状況等を考慮し、必要な配慮等を把握した。</li></ul> <p>(2) 募集・採用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○教員採用候補者選考試験等において、障がい者特別枠を設け、1名の採用を行った。</li><li>○採用選考に当たり、障がい特性に配慮した選考の実施に努めた。</li><li>○早期の職場適応を支援するため、採用前職場研修を実施した。</li></ul> <p>(3) 働き方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○障がいの特性から生じる疲労の回復を図るため、1日につき1時間以内の小休止行為の弾力的運用を行った。</li><li>○年次有給休暇などの各種休暇の利用を促進した。</li></ul> <p>(4) キャリア形成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○県立学校の業務補助職員等について、本人の希望及び能力に応じて事務補助職へのステップアップの仕組みを整備し募集を行った。</li></ul> <p>(5) その他の人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○必要に応じて、個別面談を実施するなど、障がい特性等について情報共有し、適切な支援や配慮を行った。</li></ul>
--	---